

会議録

会議の名称	令和4年度 第1回行田市市民公益活動推進委員会
開催日時	令和4年7月5日（火）開会10時00分・閉会12時30分
開催場所	コミュニティセンターみずしろ 1階ギャラリー
出席者氏名	生沢弘幸 塚田忠子 鈴木信良 木口幸子 水野三枝子 金原二郎 島田晴義 山岸泰輔 今村武藏 野澤健 澤田春雄 関口行生 鳥海和代 菅野邦男 田尻要 堀越稔 伊藤賀章 芹澤勝巳 鈴木崇史 ※敬称略
欠席者氏名	福島伸悦 増田有紀 ※敬称略
事務局	地域活動推進課：酒井課長、立原主幹、間庭主任、地域活動推進課会計年度任用職員1名及び市民活動サポートセンター職員1名
会議内容	<p>1 開会 2 委嘱状交付 3 自己紹介 4 委員長の選出及び委員長の職務代理者の指名 5 委員長挨拶 6 議事</p> <p>(1)市民活動やる気応援成金の審査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 行田環境市民フォーラム ② コミュニティサロンクリスタルマユ ③ 行田青年会議所 <p>(2)市民公益活動推進基本計画の策定について</p> <p>(3)その他</p> <p>7 閉会</p>
会議資料	<p>(1) 資料1：行田市市民公益活動推進委員会会議傍聴要領</p> <p>(2) 資料2：行田市市民公益活動推進委員会設置条例</p> <p>(3) 資料3：代理人選任届</p> <p>(4) 資料4-1：行田市市民活動やる気応援成金交付要綱</p> <p>(5) 資料4-2：令和4年度行田市市民活動やる気応援成金募集要項</p>

	(6) 資料 5-1 : 事業提案書【行田環境市民フォーラム】 (7) 資料 5-2 : 新たな取組応援事業審査、評価基準表（水色） (8) 資料 6-1 : 事業提案書【コミュニティサロンクリスタルマユ】 (9) 資料 6-2 : 新たな取組応援事業審査、評価基準表（黄色） (10) 資料 7-1 : 事業提案書【行田青年会議所】 (11) 資料 7-2 : 新たな取組応援事業審査、評価基準表（ピンク） (12) 資料 8 : 行田市市民公益活動推進基本計画（第2期）方針	
その他必要事項	傍聴人 2名	
会 確 議 録 の 定	確 定 年 月 日 令和 4 年 7 月 22 日	主 宰 者 氏 名 記 載 欄 田尻 要

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会を宣言 ・欠席者、会議成立の旨の報告（過半数の委員の出席による） ・傍聴人数 2名 <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 自己紹介</p> <p>4 委員長の選出及び委員長の職務代理者の指名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2「行田市市民公益活動推進委員会設置条例（以下、「設置条例」という）。委員会設置条例第5条第1項において、「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」としている。委員長を選出するにあたり、自薦又は他薦をお願いする。 ・市民公益活動に関する専門的な識見を有する、ものづくり大学の田尻委員を推薦する。 <p>— 拍手 —</p>
今村委員	
司 会	<ul style="list-style-type: none"> ・他の委員から賛同をいただけたが、田尻委員、よろしいか。
田尻委員	<ul style="list-style-type: none"> ・了承する。
司 会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会設置条例第5条第3項に「委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する」との規定に基づき、委員長より職務代理者の選任をお願いする。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県利根地域振興センターの堀越委員にお願いしたいと思うがいかがか。 <p>— 拍手 —</p>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> ・他の委員より賛同いただけたが、堀越委員、よろしいか。
堀越委員	<ul style="list-style-type: none"> ・了承する。
委員長	<p>5 委員長挨拶</p>
議長	<p>6 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要綱の規定により、会議の議長を委員長が務める旨の説明 (1) 市民活動やる気応援成金の審査について

	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より説明をお願いする。
事務局議長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料4-1、4-2に基づき説明 ・市民やNPOを中心のまちづくり、協働のまちづくりを進めるためにも、多くの団体にこの助成金を活用いただきたいと思っている。そういう面も考慮し審査いただければと思う。 ・事務局からの説明について、不明な点等あるか。
塚田委員 事務局議長	<ul style="list-style-type: none"> ・審査について一人一人の点数なのか。平均点なのか。 ・全体の平均点である。 <p>①「行田環境市民フォーラム」の提案説明に入る。</p>
提案者議長	(提案者入室)
今村委員 提案者	<ul style="list-style-type: none"> ・提案説明時間は10分以内でお願いする。 ・資料5-1に基づき説明 ・質疑等があれば発言をお願いしたい。 ・環境課の助成金制度との関連について説明をお願いしたい。 ・環境課にコンポストの購入費に対する補助制度があるので、その説明を事業に入れてほしいと言われた。この提案事業に環境課から助成金を頂いているわけではない。
塚田委員 提案者	<ul style="list-style-type: none"> ・「彩の国ボランティア体験プログラム」に応募したと言う事は、助成金の2重請求ではないのか。 ・「彩の国ボランティア体験プログラム」の応募は、ボランティアの募集等の事務手続きのサポートを社協で取りまとめる制度であり、助成金の応募とは違う。
島田委員 提案者	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsに則り、大変良い事業なので、1回限りではなく継続的に行うことはできるか。その場合の負担はどうするのか。 ・今回の助成金の対象事業は8月23日の開催であり、夏休みの子どもも向けに500円という低参加費で行えるようにするものである。本来は正規の参加費を頂く事業となる。なお、市内の民間の段ボール業者の力を借りながら協力し、啓発していきたいと考えている。

塚田委員	<ul style="list-style-type: none"> 事業詳細計画書に助成金の採択前である6月に講師派遣依頼をするとあるが、資金をどこから出したのか。また、コミュニティセンター・ギャラリーの利用料が計上されているが、市の事業として102会議室同様に無料に出来ないのか。
提案者	<ul style="list-style-type: none"> 事業費8万円で申請するうち、助成率が1/2であることから、団体が負担する4万円から支出している。助成の可決されない場合は、団体の負担で行う。会議室の利用料については、市の後援を受けて減免になっている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターみずしろの利用料は、市の主催事業または共催事業であれば減免だが、後援事業は費用負担が発生する。102会議室は、市民公益活動団体に登録していれば一律に無料で使用できる。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 以上で質疑を終わりにする。 結果については、後日、市より通知がある。
	(提案者退室)
	<ul style="list-style-type: none"> 審査に入る。審査基準表に基づき審査・採点をいただきたい。 記入が終わり次第、事務局が回収に伺う。
	(審査・採点)
	(審査表回収)
	<ul style="list-style-type: none"> それでは、次の団体からの提案説明に入る。
	②「コミュニティサロンクリスタルマユ」のご案内をお願いする。
	(提案者入室)
提案者	<ul style="list-style-type: none"> 提案説明時間は10分以内でお願いする。 資料6-1資料に基づいて説明 質疑等があれば発言をお願いしたい。
議長	
澤田委員	<ul style="list-style-type: none"> 大変良い事業だと思う。庭に人工芝を置くのは、夏、秋の季節向かだと思うが、真冬はどうするのか。
提案者	<ul style="list-style-type: none"> 冬でも悪天候で無い限り、日当たりもよく庭で食事も出来る。
山岸委員	<ul style="list-style-type: none"> 質問の1点目として、写真で掲載されている建物は、団体、個人

	<p>どちらのものなのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2点目として、庭の広さはどのくらいなのか。 ・ 3点目、新たな取組事業として、屋外の休憩所造りは一般の方を募集してみんなで休憩所造りをする事業なのか。団体側で庭を整備して備品を購入し一般の方に向けて活用するものなのかな。
提 案 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1点目の質問については団体の所有となる。 ・ 2点目については敷地全体で230坪、庭部分は100坪程度である。 ・ 3点目については、基本的に団体側で整備していくものである。
山岸 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体の目的を達成する為の備品を購入する事業として捉えてよいのか。
提 案 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最低限必要な物を揃えていきたいと思う。
今村 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成金交付規定に対象団体は10名以上の会員で構成するものとされている。また会則、会費等が明確でないが、いかがか。
提 案 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会費は特に設けていない。子ども食堂と居場所づくりで、県の補助金、寄付金で賄っている。足りないところは会員の持ち出しとなっている。
今村 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今現在、運営規約の役員5名で運営をしているとの理解でよいか。
提 案 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。
塙田 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質問の1点目として、サロンの利用人数、利用時間の制限はあるか。 ・ 質問の2点目として、子ども食堂の利用人数が多くなった場合の対策は。
提 案 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども食堂については最大で50人まで、みんなの居場所「みこちゃんち」については、時間内であれば制限は特に設けていない。部屋も広く密集していない。近隣とのトラブルなく事業を展開出来る環境にある。現状に不足が生じれば対策を講じるつもりである。
島田 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今現在、参加人数が少ない傾向だが、PRをどのようにしていくの

	か。
提 案 者	<ul style="list-style-type: none"> ・社協、市役所、SNS等の活用で増やしていく。また、参加者の口コミを利用して参加を促していく。
島田 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・PRについて、例えば自治会等の利用の検討も考えてほしい。 ・子ども食堂と言う割には、参加者が大人に比べ、子どもの人数が少ないがいかがか。
提 案 者	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が先に見学に来てから子どもを連れてくるという傾向がある。また引きこもりの高校生以上は大人としてカウントしている為、大人が多い結果となった。自治会の利用も検討する。
生沢 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・個人所有の住宅なのか。団体の持ち物なのか教えて欲しい。 ・個人が居住する住宅を整備するということであれば目的が異なるためである。
提 案 者	<ul style="list-style-type: none"> ・先程の質問では住宅を団体の所有と答えてしまったが、実際は個人の所有であり、団体で利用している。 ・この建物には今現在、誰も居住していない。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・以上で質疑を終わりにする。 ・結果については、後日、市より通知がある。
	(提案者退室)
今村 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この申請について、事務局に問題があるのではないか。 ・提案書に会費もない、会則もない団体を審議のテーブルに上げるのか。その団体に対し不親切だし、申請に相応しい団体を、このテーブルに乗せるべきではないのか。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局側の見解をお願いしたい。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティサロンクリスタルマユは、市民公益団体に登録されている団体である。提案書に添付されている運営規約については、本助成金交付要綱及び募集要項の「団体の定款又はこれに準ずるもの」を満たすと判断し、受け付けている。 ・会費に関しては、必要であるという記載が要綱及び要項にない。 ・会員名簿に同じ名前が連なり、人数合わせの家族ではないのか。
生沢 委員	

	<ul style="list-style-type: none"> ・住所も同じではないのか。 ・家族で団体に登録しても問題ないため指摘していない。 ・住所については、個人情報であるため回答できない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・住所についても、個人情報であるため回答できない。 ・新たな取組応援事業というより、スタート応援事業の方が適していたのではないか。意見として発言させていただいた。
山岸委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局側の説明から、交付要綱の要件は守られている。 ・先程の意見等を踏まえ各委員の判断基準で審査をお願いしたい。 ・記入が終わり次第、事務局が回収に伺う。
議長	(審査・採点)
	(審査表回収)
	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、次の団体からの提案説明に入る。
	<p>③「行田青年会議所」のご案内をお願いする。</p>
	(提案者入室)
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・提案説明時間は10分以内でお願いする。
提案者	<ul style="list-style-type: none"> ・資料7-1資料及び持参した資料に基づいて説明
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑等があれば発言をお願いしたい。
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・どのようにして人を集めつもりなのか。
提案者	<ul style="list-style-type: none"> ・告知は7月13日（水）より、チラシ1万部、ポスター50部、60周年の特設ホームページ、SNSで発信する。カインズホームにも協力してもらい、ポスターを掲示してもらう。
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・経験上チラシだけでは人は集まらない。 ・例えば子どもに絵画を募集して会場に展示する等、仕掛けが必要である。市内全小学生を対象にテーマを与えて募集するべきだ。
提案者	<ul style="list-style-type: none"> ・全く同意見である。しかし、事前に校長会に依頼することができなかったため、廃校になった須加小、星宮小、北河原小の児童を対象に考えていくことを検討したい。
金原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のイベントは、先ほどの説明では記念のお祭りになつていなか。本来の目的が明確でないのではないか。
提案者	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が地域社会に参加しない理由として興味が無い、関心が無い

	<p>というものが8割以上である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な発想や個性を持った若者が行田市を担う。その発想や個性を発揮できるような土壌を創のが今回の事業の目的である。
金原委員 提案者	<ul style="list-style-type: none"> ・概略は了解した。ブースの一例を挙げてもらいたい。 ・おもてなし甲冑隊による行田の歴史の授業(ちょんまげ作り)、ものづくり大学の学生による手作りのゲームセンター等。 ・体験することから様々な未来への発想をしてもらえるよう、色々なブース展開をしている。
金原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・青年会議所として検討していることをはっきりさせ、具体的に事業に下ろしていかないと、ただのイベントとなってしまう。
鈴木委員 提案者	<ul style="list-style-type: none"> ・活動実績一覧表について、実際どの位の方が参加しているのか。 ・また、項目についてわかりやすく説明してもらいたい。 ・2月20日のパネルディスカッションについて、今年度行田青年会議所は今年60周年を迎えるが、70周年に向けて未来ビジョンの策定を考えている。そこで10年後の「行田市の未来」をテーマに開催した。 ・パネラーに行田副市長をはじめ、様々な団体で活躍している人を招き、いろんな角度からまちづくり、地域づくりについて意見交換を行った。 ・10代から70代、60名位の参加があり、WEBでの発信を行った。 ・3月ドローンパーティはコロナの都合上、定員を20名で行い、満員の参加となった。 ・ドローンを使う、ひとつつのものに集中する、追及することから新たなことが見えてくるという事業展開をした。 ・今回の60周年記念について、中身が問われると思う。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の狼煙ではなく、行田らしさを常に出せる、ぶれないような、訴えかけられるような、継続的に人が集まるようなアイデアを期待している。
島田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の若者のターゲット年齢層はどの位の方か。

提案者 島田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・10代から20代を中心に考えている。 ・行田の自治会は60代から70代が中心。20代から30代はないのが現状。 ・ちゃんまげ作りは観光ではよいが、今回のテーマではアイデア不足なので、地域発展の為のアイデアを青年会議所の皆様に期待する。
提案者 議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ちゃんまげ作りは、ほんの一例である。他にも若者向けのブースを考えている。 ・頂いた貴重な意見をしっかりと取り入れ、反映させていく。 ・以上で質疑を終わりにする。 ・結果については、後日、市より通知がある。
	(提案者退室)
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・審査に入る。審査基準表に基づき審査・採点をいただきたい。記入が終わり次第、事務局が回収に伺う。
	(審査・採点)
	(審査表回収)
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての審査が終了したので、集計に入る。 ・集計が終了するまで少し時間がかかるので、その間に議事を進行させていただく。
	(2) 市民活動推進基本計画の策定について
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より説明をお願いする。 ・資料8について説明 ・計画方針について、ご意見のある方は、事務局まで連絡をお願いする。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から計画方針について検討を始めており、皆様方には骨子、方針として隨時示してきた。 ・新たな委員の意見も踏まえ、刷新していきたいと思う。隨時、事務局の方へ連絡いただければと思う。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・青年会議所の意見同様、今後の行田市で活躍する若者の土壌造り

	<p>のような、明るい希望がある自治体、活力のある行田市を創ればと思う。</p>
今村 委員	<p>(3) その他について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行田市民大学では、「子ども大学ぎょうだ」を支援しており、7月から、ものつくり大学の協力を経て大学講座がある。 ・子どもたちに「未来の行田」をテーマとしてワークショップ形式で思い描いてもらうので、結果を行政に報告する。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは集計が終了したようなので、助成金の集計結果について事務局よりお願いする。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・集計が終了した。 ・「行田環境市民フォーラム」の提案事業については、30点満点に対し、委員の平均点が <u>26.03</u> 点となったことを報告する。 ・「コミュニティサロンクリスタルマユ」の提案事業については、30点満点に対し、委員の平均点が <u>22.24</u> 点となったことを報告する。 ・「(公社) 行田青年会議所」の提案事業については、30点満点に対し、委員の平均点が <u>22.20</u> 点となったことを報告する。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・平均24点以上の団体が採択となる。 ・「行田環境市民フォーラム」が26点となる。残りの2団体は惜しくも不採択という結果となった。 ・例年に比べ採択率が低かったと思う。 ・市民団体には申請する際、内容を精査した上で、疑義を持たれる事なく、しっかりと企画にする事が重要と思う。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、3団体のうち1団体のみの採択となったが、事務局側としてどこまで内容をチェックして提出するのか、昨年度も同様の指摘があり同様の説明となるが、事務局としては門戸を広くして、委員に確認してもらいながら決めていただくこととしている。 ・事務局としては、今後も委員会での様々な御意見等の情報の蓄積

議長	<p>を行い、提案団体に対して採択の傾向や条件について情報提供するなどしていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・この会議は、落とす審査ではないので、内容が正しく申請されているか、企画の楽しさ、面白さ、有効性を議論している訳である。いかに落とすかのネガティブな採点ではないので、ご理解頂きたくと思う。・われわれ申請を出す側も、一方でこういったことに留意しながら申請しなくてはいけない、企画をたてなくてはいけない、勉強しながら提案するように進んでいきたいと思う。・本日予定されていた議題を全て終了した。・議長の職を解かせていただき、進行を事務局にお返しする。
司会	<p>7 閉会</p> <ul style="list-style-type: none">・閉会を宣言